

### 3. 公民館のはたらき

1949年にだされた「社会教育法」という法律に基づいてつくられました。村の人びとが勉強したり、楽しく遊んだりして、生活文化を高めていくための公共施設です。なかでも冷暖房完備、音響効果抜群のホール（328席）は、いろいろな集会、講演会などの催しに利用され人びとの生活を豊かにするために役立っています。

公民館は、小学生からお年寄りまでを対象にさまざまな事業を行っています。公民館ではできるだけ多くの人たちが利用できるよう、村の人たちの意見を参考にして事業を考えています。また、利用した人たちの意見を聞いたりして、いろいろな催し物を行う曜日や時間を決めていきます。

#### 調べてみよう

- ・ 施設の利用状況について  
(公民館、スキー場 運動公園)
- ・ 施設をつくった目的について
- ・ その他 (自分たちで調べたいことを考えよう)



▲昭和村公民館



▲ホールを利用したイベント